

## 福島県営農再開支援事業（継続）

### 1 趣 旨

原発事故により、農作物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等においては、営農再開に向けた環境が整っていないことから、農業者が帰還して、安心して営農再開できることを目的として行う一連の取組を支援する。

### 2 事業内容

- (1) 除染後農地等の保全管理  
原則、除染作業が完了した農地のうち、将来、営農が再開される見込みのある農地であって、営農が再開されるまでの間、当該農地における除草等の保全管理、地力増進作物の作付や肥料・土壌改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要な不可欠な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修の取組を支援する。
- (2) 鳥獣被害防止緊急対策  
避難地域等の営農再開に向けて阻害要因となる野生鳥獣対策のため、被害防止活動の実施や被害防止施設の整備などの取組を支援する。
- (3) 放れ畜対策  
東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20km圏内で放れ畜となった牛等について、営農再開や帰還の支障となっているものの捕獲に向けた柵等の整備、捕獲、マーキング等の作業等を実施する。
- (4) 営農再開に向けた作付・飼養実証
  - ア 稲の実証栽培  
令和3年産稲の作付再開準備区域等において、区域内に農地を有する農家等が帰還後に安心して水稻栽培を再開できる技術体系を実証する取組を支援する。
  - イ 野菜等の出荷等制限解除  
避難指示解除準備区域等において、ホウレンソウ等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科花蕾類、カブ等の出荷制限等の解除に向けた実証栽培を行う。
  - ウ 野菜、花き及び飼料作物の実証栽培  
避難指示解除準備区域等において、野菜、花き及び飼料作物の営農再開に向け、収量・品質を確保する栽培管理等の手法を実施するための取組を支援する。
  - エ 家畜の飼養実証  
地域畜産の営農再開に向けて、安全な畜産物が生産出来ることを確認するための乳牛及び肉用牛の飼養実証に必要な経費を支援する。
  - オ 実証研究  
避難区域等において、農業者の営農再開に対する不安を払拭することで地域の営農再開等を進めるため、県が地域の協力のもと、営農再開を希望する現地ほ場において、既存研究成果等を活用した実証栽培を行う。
- (5) 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援  
避難指示の解除や除染の終了等により営農再開が可能となった農地のうち、避難からすぐに帰還しない農家の農地等を作業受託組織等が一時的に水稻、大豆、飼料作物などを栽培して管理耕作する場合に必要な農業機械の導入等を支援する。
- (6) 放射性物質の交差汚染防止対策  
放射性物質が付着した粃すり機等を使用することにより、農産物が放射性物質に汚染されること防止するため、交差汚染防止対策の実施・指導に係る取組や粃すり機等のもも洗いに係る経費を支援する。
- (7) 新たな農業への転換支援  
土地利用型作物における大規模で効率的な生産体制構築のための大区画化・組織的経営による営農再開の取組や園芸作物における新たな栽培方法・品目への転換による営農再開の取組を支援する。

- (8) 水稻の作付再開支援  
除染が終了した水田のうち、次年度に作付が再開される見込みの水田について、水稻の作付再開に必要な耕盤再形成や均平化のための代かき、獣害により損傷を受けた畦畔の修復に係る取組を支援する。
- (9) 除染後農地の地力回復支援  
ア 堆肥・酸度矯正資材の施用による地力回復  
除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場におけるたい肥等の調達経費・散布経費等を支援する。  
イ 大型機械による深耕  
除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場における大型機械による深耕を行うための経費を支援する。
- (10) 地域営農再開ビジョン策定支援  
避難指示区域等の営農再開に向けて、農業者の意向把握、担い手の再編、農地の集積など地域営農の展望（ビジョン）を総合的に検討するための取組を支援する。
- (11) 先端技術等を活用した大規模な営農再開拠点構築に向けた支援  
ア 大規模な営農再開拠点の構築  
農業生産法人等が、市町村、農業協同組合、機械メーカー及び流通事業者等と連携し、大規模な営農再開拠点を構築するための先端技術の実装、新規作物の導入、管理耕作等の取組を支援する。  
イ 大規模な営農再開拠点の構築体制の推進  
アの成果の普及・啓発活動を実施する。
- (12) 放射性物質の吸収抑制対策  
土壌等に蓄積した放射性物質の農作物への移行の低減を図るため、カリ質肥料等の施用、低吸収品目・品種等への転換、果樹等の改植・剪定、反転耕・深耕の対策を支援する。

- (13) 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備  
放射性物質の吸収抑制対策等を効果的に実施するため、土壌・農産物等の分析、カリ散布状況等を記載した台帳の整備や現地調査の実施などの取組を支援する。
- (14) 特認事業  
原子力発電所事故によって中止を余儀なくされた農産物生産の再開及び出荷制限等の解除への取組を阻害する課題に迅速に対応するための取組を支援する。  
ア 営農再開に向けた復興組合支援  
復興組合等が営農再開に向けた農地の保全管理等の事業に取り組む際に必要となる経費を支援する。  
イ 稲作生産環境再生対策  
作付中止期間に獣害により損傷した畦畔等の修復や追加的に必要となった雑草等の防除のほか、避難区域等以外の地域における交差汚染を防止するための柵すり機等とも洗いなどの取組を支援する。  
ウ 農業者の安全管理支援  
農業者が安心して営農できるよう、放射線に関する健康講座の開催のほか、農作物・農地土壌等の放射性物質に関する調査、分析の取組を支援する。  
エ 斑点米対策  
カメムシ類による斑点米の被害に対応するため、色彩選別機のリース経費を支援する。  
オ 作付再開水田の漏水対策  
長期間にわたって水稻の作付を休止した水田における作付再開を円滑に推進するため、通常の営農活動に追加して行う漏水対策を支援する。  
カ 「たらのめ」生産再開支援  
避難地域等において管理を再開した「たらのき」園地における追加的防除及び改植を支援する。  
キ 作付再開に伴う水稻苗の供給支援  
米全量生産出荷管理等の対象区域において、水稻苗の育苗を他市町村で行う場合、生産した苗の区域内への輸送に必要な掛かり増し経費を支援する。

- ク 避難指示解除区域における飼料生産供給対策  
避難指示解除区域で除染後農地を活用した飼料作物の作付と、生産された飼料の県内流通に必要な供給体制の整備、飼料分析等を支援する。
- ケ 除染後牧草の品質・生産性回復対策  
原発事故後に除染と吸収抑制対策（カリ質肥料の散布）を実施した牧草地を対象として、土壌分析結果に基づく苦土石灰の施用を支援する。
- コ 有害鳥獣生息状況調査に基づく被害防止対策パッケージ実施支援  
県が市町村と連携し、イノシシ、ニホンザル等の生息状況等の把握などにより、対象地域内の状況を踏まえた総合的な対策を講じる体制整備を支援する。
- サ 集落単位等で農地を作付管理する地域への支援  
集落ぐるみでの地域営農の再構築を図るため、実践モデルほ場の設置や農業用機械のリース導入、農地の作付管理等を支援する。
- シ 避難区域等における農業者等の確保支援  
避難区域等における新規就農や企業参入等の実現可能性を把握し、地域営農再開ビジョン等へ反映していくため、活用可能な支援策等の調査、就農・参入モデルの策定、就農・参入上の課題・要望調査、地域の受け入れ体制の調査、各種調査結果や情報等のプラットフォームの構築の取組を支援する。
- ス 担い手への農地集積に向けた準備への支援  
地域営農再開ビジョン等により担い手への農地集積が見込まれる農地について、当該農地における除草等の荒廃防止、地力増進作物の作付や肥料・土壌改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要な農道及び水路等の除草、清掃及び補修の取組を支援する。
- セ 作付再開水田の均平化支援  
新たに水稻等の作付を再開する農地又は再開して間もない農地において、大型機械による乾土均平の取組を支援する。

- 3 事業実施主体 (1)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)、(12)、(14) のセ 市町村、農業協同組合、農業者団体等  
(2) 市町村、協議会等

7

- (3) 県
- (4) のイ、オ 県
- (4) のア、ウ、エ 市町村、農業協同組合、農業者団体等
- (10) 市町村、農業協同組合、協議会等
- (11) のア 農業法人、農業協同組合等
- (11) のイ 県
- (13) (14) のウ 県、市町村、農業協同組合等
- (14) のア、エ、ク 農業協同組合、農業者団体等
- (14) のイ、オ、カ、ケ、シ、ス 市町村、農業協同組合、農業者団体等
- (14) のコ 県
- (14) のキ 市町村、農業協同組合等
- (14) のサ 農業者団体等

4 予算額 5,371,961千円

5 補助率 定額、1/2以内等

6 事業実施期間 令和3年度～令和7年度

【担当課：農業支援総室農業振興課 024-521-7344】

営農再開に向けた条件整備



営農再開

農地管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 除染後農地等の保安全管理 (除草・地力増進作物の作付等)</li> <li>○ 担い手への農地集積に向けた準備への支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営農再開ビジョン等による担い手への農地集積へ向けた準備としての除草・地力増進作物の作付等</li> </ul> </li> <li>○ 営農再開に向けた復興組合支援 (保安全管理等に取り組む復興組合の運営事務経費)</li> <li>○ 除染後農地の地力回復対策 (堆肥等の調達・運搬・散布、土壌分析経費等、深耕に要する大型機械レンタル・雇用労賃等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難農業者に代わり耕作するための管理費 ・ 農業機械のリース・レンタル</li> </ul> </li> <li>○ 集落等単位で農地を作付管理する地域への支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 座談会、実践モデル圃場の設置、検討会等 ・ 農業機械のリース・レンタル</li> <li>・ 農地の作付管理費</li> </ul> </li> <li>○ 農業者の安全管理支援 (農業者を対象とした健康講座等)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 営農再開に向けた作付・飼養実証                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米・野菜・花き・飼料作物等の作付実証、乳牛・肉用牛の飼養実証 等</li> <li>・ 県による展示ほの設置、現地検討会 等</li> </ul> </li> <li>● 水稲の作付再開支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常営農に追加して実施する耕盤再形成のための代かき</li> <li>・ 獣害により損傷を受けた畦畔の修復 等</li> </ul> </li> <li>○ 稲作生産環境再生対策 (作付再開等水田における畦畔修復)</li> <li>○ 作付再開水田の漏水対策 (通常の営農に追加して実施する漏水対策経費)</li> <li>○ 作付再開水田の均平化支援 (大型機械による乾土均平)</li> <li>● 放射性物質の交差汚染防止対策 (扱すり機等の「とも洗い」、玄米等処分経費)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 先端技術等を活用した大規模な営農再開拠点構築に向けた支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の営農の核となる新たな経営体等による先端技術の実装 等</li> </ul> </li> <li>● 放射性物質の吸収抑制対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 吸収抑制資材の施用 ・ 低吸収品目・品種等への転換 等</li> </ul> </li> <li>● 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農産物等の分析、訪問指導に係る経費 等</li> </ul> </li> <li>○ 稲作生産環境再生対策 (再掲)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作付再開水田における追加して行う雑草、病害虫防除費</li> </ul> </li> <li>○ 斑点米対策 (色彩選別機のリース費用)</li> <li>○ 水稲苗の供給支援 (他市町村からの苗の輸送費)</li> </ul>
再開支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥獣被害防止緊急対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害防止活動 (箱わなの設置等)</li> <li>・ 被害防止施設 (電気柵・金網柵等) の整備</li> <li>・ 緩衝帯の設置 等</li> </ul> </li> <li>○ 被害防止対策パッケージ実施体制整備支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イノシシ、ニホンザル等の生息状況調査、総合的な対策の立案</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな農業への転換                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業用機械・施設のリース ・ 土地利用型作物の大区画化整地費用</li> <li>・ 園芸作物で新たに必要となる生産資機材</li> </ul> </li> <li>○ 「たらのめ」生産再開支援 (追加防除経費 等)</li> <li>○ 飼料生産供給対策 (広域流通のための体制整備費、飼料分析経費)</li> <li>○ 除染後牧草の品質・生産性回復対策 (石灰資材の購入経費)</li> </ul>
鳥獣害対策		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域営農再開ビジョンの策定支援 (農業者の意向調査、ビジョン策定に向けた検討会 等)</li> <li>○ 避難地域等における農業者等の確保支援 (就業・参入に係る調査・検討の経費等)</li> </ul>		